

お客さま各位

東栄信用金庫

各種手数料新設及び一部改定のお知らせ

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。
当金庫では、令和3年11月1日（月）より、下記のとおり手数料の新設及び一部改定をさせていただきますことといたしました。

今後ともより一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒お客さまのご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

- 両替機利用カード発行手数料（新設） 1枚 1,100円
- 両替手数料の改定

【両替手数料 改定前】

両替手数料	両替機設置店舗	1～50枚	250枚まで	500枚まで	750枚まで	1,000枚まで	1,001枚以上
		両替機	無料	110円	220円	330円	440円
	窓口利用	無料	220円	330円	お取扱できません		
	硬貨入金	無料	無料	無料	330円	440円	550円
※同一金種の新券への両替汚損記念硬貨の交換につきましては、手数料は頂きません。 注意)両替機を利用の場合は、51枚以上より専用カードが必要となります。(50枚まではキャッシュカードで一日1回限りに利用できます。)							
上記以外の店舗		1～100枚	250枚まで	500枚まで	750枚まで	1,000枚まで	1,001枚以上
		窓口利用	無料	220円	330円	440円	550円
	硬貨入金	無料	無料	無料	330円	440円	550円
※同一金種の新券への両替汚損記念硬貨の交換1円及び5円の両替につきましては、手数料は頂きません。 注意)払戻し時も適用となります。							

※硬貨入金については、1,001枚以上500枚を超えるたびに110円加算となります。

【両替手数料 改定後】

両替手数料	種類	1～50枚	250枚まで	500枚まで	750枚まで	1,000枚まで	1,001枚以上
	両替機利用	無料	220円	330円	440円	550円	取扱不可
窓口利用	無料	330円	440円	550円	770円	500枚ごとに440円を加算	
硬貨入金	無料	220円	330円	440円	550円	500枚ごとに330円を加算	
※同一金種の新券への両替汚損記念硬貨の交換につきましては、手数料は頂きません。 注意)両替機を利用の場合は、51枚以上より専用カードが必要となります。(50枚まではキャッシュカードで一日1回限りに利用できます。)							

- 公的機関の調査等による照会手数料の改定

【その他諸手数料 改定前】

その他の諸手数料	元帳コピー代	1枚	44円
----------	--------	----	-----

【その他諸手数料 改定後】

(※)公的機関等とは国税局、税務署、警察署、弁護士会、裁判所、預金保険機構、証券取引等監視委員会、社会福祉事務所、都県税事務所、都県年金事務所、消費者庁等をいう。

その他の諸手数料	公的機関の調査等に係る照会手数料	1枚	44円
	(端末明細出力不可(15年経過)の場合)	1か月1口座	440円

ご不明な点などございましたら、窓口もしくは得意先係までお尋ねください。

以上